

1 日 時 令和4年6月17日（金）9:00～10:08

2 場 所 W e b 会議

3 出席者

【委 員】

椿 広計（委員長）、津谷 典子（委員長代理）、秋池 玲子、伊藤 恵子、川崎 茂、
清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、櫛 浩一、福田 慎一、松村 圭一、村上 由美子

【臨時委員】

篠 恭彦、清水 千弘

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、総務省統計局長、財務省大臣官房総合政策課企業
統計分析官、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、日本銀行調
査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

明渡大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、上田次長、重里次長

政策統括官（統計制度担当）：吉開政策統括官、佐藤統計企画管理官

4 議 事

公的統計品質向上のための特別検討チームの審議状況について（報告）

5 議事録

○椿委員長 それでは、ただ今から第178回統計委員会と第26回企画部会を合同開催いた
したいと思います。本日は菅委員が御欠席となります。

昨今の情勢に鑑み、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略
させていただきます。

本日は、議事次第のとおり、公的統計品質向上のための特別検討チームの審議状況につ
いて説明があります。本日はこのような議事にしたいと考えます。

○萩野総務省統計委員会担当室長 本日は事務局にてウェブ画面上に資料を投影いたしま
す。つきましては、委員の方々、説明者、質疑対応者などにおかれましては、御発言の際
に必ず資料名、ページ番号を冒頭にお示しいただくようお願いいたします。また、質問さ
れる方、御回答される方、双方におかれましても、発言の際には、冒頭、御自身の名前を

おっしゃっていただきますようお願いいたします。スムーズな運営に向けまして、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○**樫委員長** それでは、議事に入る前に事務局から報告がございます。

それではお願いいたします。

○**上田総務省統計委員会担当室次長** 事務局から報告させていただきます。6月15日、参議院本会議において、令和2年度決算に関する、いわゆる警告議決が決議されました。その内容を御報告を兼ねて読み上げさせていただきます。

建設工事受注動態統計調査における二重計上について。

国土交通省の建設工事受注動態統計調査において、所定の期限後に提出された過去分の調査票が、同省の指示により書き換えられたことなどにより、平成25年4月以降の一部の受注高が二重に計上されていた事態が明らかとなり、また、31年1月に実施された政府統計の一斉点検では、事態の発見に至らず、政策立案の根拠となる統計の信頼性が著しく損なわれたことは極めて遺憾である。

政府は、毎月勤労統計調査の不適切事案の発生以降、再発防止策を進める中で、統計制度の根幹を揺るがす事態が再び発生し、その発見及び対応が遅れたことを重く受け止め、建設工事受注動態統計調査の不適切事案がGDPなど他の統計等に与えた影響を究明し、同統計調査が適正に遡及改定されるよう必要な対策を講じるとともに、政府統計全体に対する信頼を確保するため、不適切事案の徹底した検証と再発防止のほか、全ての基幹統計及び一般統計を対象とした政府統計の改善施策に取り組み、必要に応じて人員を増やすなど統計行政体制の強化を図るべきである。

なお、この警告議決ですが、14日の特別検討チームにおいて清原委員から御紹介いただきました。本来なら事務方からあらかじめ情報提供すべきところ、誠に申し訳ございませんでした。また、清原委員には御紹介いただいたこと御礼申し上げます。

私からの報告は以上です。

○**樫委員長** 御報告ありがとうございました。国会においても公的統計の信頼確保策や改善施策について、政府に強く要望がなされているということでした。統計委員会としても、今後の議論において、この決議の趣旨をしっかりと踏まえて取り組んでいくこととしたいと思います。

それでは、本日の議事に入ります。

公的統計品質向上のための特別検討チームの審議状況についてです。

まず、特別検討チームの座長の川崎委員から御報告をお願いいたします。

○**川崎委員** おはようございます。川崎です。よろしくお願いいたします。

それでは、公的統計品質向上のための特別検討チームの審議状況について御報告いたします。

特別検討チームはこれまで6回の会合を行ってまいりました。前回の統計委員会では、第5回までの審議状況を御報告しましたので、本日は6月14日、火曜日に開催した第6回会合の審議状況を御報告いたします。

第6回会合では、これから総務省が中心となっていく各府省の基幹統計に関する点検・

検証の具体的な調査内容について確認し、審議を行いました。また、これまで行った国土交通省の報告書と統計委員会のタスクフォース報告書の比較を通じて、事後的な検証に必要な情報の保存、また、遅延調査票の取扱いについても検討が必要ということがこれまで議論されておりますが、これについても審議を行いました。ただ、この事後的な検証に必要な情報の保存と遅延調査票の取扱いの対策の要素については、今後、点検・確認の結果を踏まえて引き続き検討する予定ですので、本日はそれについての報告は割愛し、特に基幹統計の点検・確認について報告をいたします。資料は画面に表示されているとおりです。

資料は資料1と2を使用して説明させていただくことになります。

では、早速内容に入っておりますが、点検・確認の審議状況につきましては、前回の統計委員会で、この事項についての柱立てについて構成員の賛同を得たということを御報告いたしました。第6回の会合では、まず資料1によりまして、今回の点検・確認の実施に当たっての目的や考え方を含め、点検・確認票の具体的な内容について審議をいたしました。また、今回の点検・確認の結果が今後の対策にどのように活用されるのかといったイメージを共有するために、資料2として点検・確認結果の取りまとめということについても審議をいたしました。

まず資料1について申し上げます。最初に、今回の点検・確認の目的について少し議論をしております。

これは1ページ目の、今、表示中の画面の上のところの小さい枠に書かれておりますが、ここに点検・確認の目的を記載しております。ただ、これは極めて短い文章でもありますので、これが点検・確認に参加される関係者の方々にも、このような目的意識をよりよく共有できるように、この内容をより具体化するための議論を行いました。その内容をかいつまんで申し上げます。

まず1点目は、今回の国土交通省の建設工事受注動態統計調査において発生した問題と同類の事象が他の基幹統計調査に生じていないかということの点検・確認ということが直接的な目的である。また、それを通じて、統計作成上のリスク事案の発生抑止や、業務プロセス改善のための基礎となる各部署の取組の実態を把握するということが直接的な目的であるということです。

この確認により得られた情報を参考にしまして、今後、統計委員会において基幹統計を中心とした公的統計における今後の重大リスク事案の発生の抑止及び統計作成プロセスの改善などの、公的統計の総合的な品質向上のための対策の取りまとめを行うということで、それにつなげていくということでもあります。

ただし、これは後段の方に短くしか書いてないのでちょっと分かりにくいところなんです。この点検・確認は、統計委員会としての対策の取りまとめだけのために行うものではなく、各府省は、統計業務に対する現状の的確な把握や、それを通じた業務改善への気づきを促すということも意図したものであるということです。各部署には、そういう意味では、回答の負担が生じるということにはなりませんけれども、この点検・確認を通じまして、各府省において改めて統計作成の現状を適切に把握し、各組織の各レベルにおいて業務改善の気づきを得るための機会として活用されることを期待する、このようなことを目

的、意図として確認をしたということです。

このような考え方について構成員の皆様から賛同の意見をいただきまして、特別検討チームとしての共通認識といたしました。

点検・確認の具体的な内容につきましては、この後資料がございますが、ページ数も多岐にわたりますけれども、資料1の点検・確認票の内容とともに事務局から御説明をいただきたいと思っております。

資料1と資料2の点検・確認結果の取りまとめの考え方についても、併せて御説明をお願いしたいと思っております。

それでは、この後事務局をお願いしたいと思っております。

○上田総務省統計委員会担当室次長 それでは事務局から、資料1、資料2について簡単に御説明させていただきます。

まず、資料1ですけれども、点検・確認の内容をお示ししております。内容は個々にお話をさせていただきますが、今、ページ表示されております1から4につきましては、各府省の基幹統計の担当課室長に点検責任者になっていただいた上で、4の下に書いてございますとおり、担当部局長の点検・結果の確認を経て、各省の統計幹事の確認も経て総務省に御報告いただくとしております。

それから点検の5、6、誤り発見・発生後の対応と、毎月勤労統計調査の事案発生後の取組についての意見につきましては、各府省の統計幹事に御報告をお願いしたいということになっております。

それでは、個々の点検について御説明させていただきます。

まず、1枚おめぐりいただきまして、統計作成プロセスごとの実施機関、人員・体制となります。こちらは平成31年の点検、検証に先立ち実施されました書面調査の内容をそのまま今回も御確認をいただくということとしております。

最初ですけれども、統計調査のフェイス事項的な実施の状況、それから企画・実査・審査等の実施機関について御報告いただいた上で担当職員数について報告をいただきます。担当職員数については、統計調査業務の経験年数ごとに、その内訳も報告いただきます。これは平成31年と同じ報告でして、点検票には、前回の結果をプレプリントいたしまして、各省に御確認をいただいて訂正分を修正してもらうという対応といたします。

そのほかに追加事項として、毎勤後の取組として、統計データアナリストや統計データアナリスト補の配置を進めるということになっていきますので、その報告、それから、職員の数に変動があった場合の理由、それから管理職の今後の体制に対する意向についても御報告をいただく予定としています。

続きまして、調査・集計プロセスのマニュアルの整備状況について御説明いたします。

調査・集計のプロセスについては、特別検討チームではマニュアルの整備が極めて重要という議論になってございまして、マニュアルの整備状況について確認を行うものです。

点検・確認の中身ですけれども、プロセスは名簿整備から調査票情報の管理・保存までの統計作成、提供の全てのプロセスについて、どのようなマニュアルが整備されているかを御報告いただきます。各プロセスについて、マニュアルの有無、マニュアルの作成者、

マニュアルの組織での共有状況や保存状況、それから、版の管理や更新の最新年月日等を報告いただくとともに、マニュアルの記載内容、ポイントなのか、それとも、流れ手順等がきちんと書かれたものか、それからボリューム、ページ数について、プロセスごとにどの程度のページが割かれているかといったことを確認していただいて総務省に報告いただくものです。

様式を2枚用意しております、一つのマニュアルで一つのプロセスとなっていないケースが多々ありますので、点検御担当の方には、どちらかの様式を選択いただきまして、様式2の方は、一つのマニュアルに複数のプロセスが記載されている場合の報告様式になります。どちらかを選択いただいて、確認をしていただいて、総務省に報告してもらうということを規定しております。

内容は前のページと同じですので、説明は割愛させていただきます。

併せて、マニュアルの整備に関しまして、その利用の状況、例えば新任研修の際にマニュアルの利用状況を、行っていない、行うことがある、必ず行っていると、このような個々の状況を御確認いただいて、報告いただくとともに、マニュアルの整備改訂についても、同じようにきちんと見直しをしているマニュアルがあるかどうかについて、行っているマニュアルはない、一部のマニュアルで行っている、全てのマニュアルで行っている、このような内容を報告いただくこととしております。

それから、一番下ですけれども、マニュアルの整備・更新に当たって課題と考える点、プロセスとか全体について自由に御報告をいただくこと、それから1枚めくっていただき、国土交通省の事案では、マニュアルに書換えをすると記載をして事務的に行っていたという点もございますので、今回のマニュアルの中でそういった調査票の内容が正しいにもかかわらず集計システム上の都合などのために、調査員、実施機関、また自らが調査票の内容を書き換える処理を指示する記載があるかどうかについて御確認をいただいて、ある場合、もしくは確認できてないマニュアルがある場合はその内容を報告いただくこと、それから、マニュアルに書いてなくても、部下に一度聞いていただいて、書き換えている事実があるかないかについても確認をいただくということとしております。

それから、最後の10番目ですが、統計作成に当たって、システム上の制約でできてない、できなかったという事例が一部見られたということもございますので、そういった実現できていないことや困っていることなどあれば自由に記載をして、一旦組織として整理をいただいて、総務省に御報告いただくということにさせていただきたいと思っております。

続きまして、点検票の3、調査・集計プロセスの変更時の対応状況についてです。誤りは変更時などで起こりやすいということで、変更を行ったときに他のプロセスへの影響をきちんと確認しているかどうかを報告いただきます。総務省の方で変更申請のあったものを指定して、その変更内容について変更の概要を御報告いただき、その後、変更したプロセス以外のプロセスをどの程度チェックしたかというのを、【1-1】で自由記入で御報告をいただいた上で、もし、ほかのプロセスの影響を確認してないということがあればその理由なども報告をいただくこと、最後にプロセスの変更時の対応を適切に進めるために必要と考える情報などがあつたら自由に報告をいただくということを想定しております。

次に遅延調査票の取扱いです。

こちらは月次、それから四半期の基幹統計調査に限って報告をいただくこととしております。最初に、遅延調査票の発生の有無について確認をした上で、発生ありの場合は、その数をきちんと把握しているかどうか、発生している場合は、遅延調査票をどのように処理しているかということで、まず一つ目が、月の対象に組み入れ、本来対象月以外の月に組み入れている場合、それから事後的に本来の対象月に遡って集計している場合、その他、月の集計には含めてないけれども年の集計に含めている、そういった取扱いなどについて選択し、自由記入欄で御報告をいただいた上で、仮に他の月、本来月以外の月の集計に組み入れている場合は、本来月の情報をきちんと遡及できるような形で、情報を持っているかどうかといったことを確認いただいて、最後に、本来の対象月以外の集計に組み入れている場合は、欠測値補完の内容をきちんと御確認いただいた上で、例えば二重計上になっていないか、そういった論理的な矛盾がないかどうかを御確認いただくといった点検票となっております。

続きまして、誤り発生後の対応についてです。

これは統計幹事に御報告をいただきます。誤り発生ルールでは、統計幹事はその状況を報告するということになっておりますので、令和3年度中に基幹統計に対して受けた誤りの発生の状況について、統計幹事から統計名やその概要、それからルールに沿った処理がなされたかなされていないか、なされていない場合は、その理由などを報告いただきます。併せてヒヤリ・ハット、公表前に誤りに気づいたとか、そういった事例があれば参考にさせていただきたいので是非情報提供をお願いしたいという趣旨で、ヒヤリ・ハットの状況についても報告を求めたいと思います。

それから、3番目として、誤り発生後の対応ルールの周知のための省内での具体的な取組や対応ルールを運用してみて見直しが必要なことがあれば御意見を頂戴したいと考えております。

最後に、毎月勤労統計調査の事案発生後の取組についての意見です。毎月勤労統計調査の事案が発生して、下に点線の枠囲いで参考でお示ししておりますけれども、いくつかの施策が追加で基本計画に盛り込まれ閣議決定されております。このような施策の中で効果のあったものについてどのような施策がどのような効果があったか自由に報告いただくとともに、効果が上がっておらず見直しが必要と考えられるものについて、その内容の御報告をしていただきたいと、これは忌憚のない御意見を頂戴したいと思っております。

併せて、その他の取組についても何かありましたら御報告をお願いしたいと考えているところでございます。

以上が点検・確認の内容となりまして、簡単に点検・確認の取りまとめについて御報告させていただきます。

資料2を御提示いただければと思います。

それぞれ点検・確認票につきまして、どのように取りまとめていくかというのを事前にまとめたものでございます。まず、人員・体制につきましては、その下の使用方法にあるとおり、各府省が他府省の統計について作成体制や作成状況を確認して参考にできるよう、

収集したデータを基幹統計ごとに一覧にまとめて情報を共有したいと思っています。

それから二つ目の調査・集計のプロセスの業務マニュアルの整備状況についてです。この使用方法ですけれども、基幹統計調査横断でプロセスごとにマニュアルの整備状況、マニュアルの有無等について確認して、例えば整備しにくいと判断されるプロセスについては、対策で個別プロセス名を指定して、統計作成ガイドブック等の充実や例示などについて指摘をしたいと考えております。

続きまして、調査・集計プロセスの変更時の対応状況等です。こちらについては、変更の対応状況など御報告いただきますので、事例集などとしての活用、それから、仮に変更管理が行われていなければ、個別に再レビューを要請したりするということを考えております。

それから遅延調査票の取扱いですけれども、こちらにつきましては、使用方法として、遅延調査票の取扱いにおいてリスクが生じていないか等を改めて特別検討チームで審議の上、必要に応じて対策に個別に対応を指摘したいと考えております。

続きまして、誤り発見・発生後の対応等です。こちら、発生状況やルールの適用状況など府省間比較による各省の情報共有やヒヤリ・ハット事例の情報収集として、府省間で共有させていただきたいと思っています。

それから、毎月勤労統計調査の事案発生後の取組についての意見ですけれども、こちらは意見一覧として取りまとめて、必要に応じて既存取組の見直しの参考として活用させていただきたいと考えております。

資料1、資料2の説明は以上となります。

○川崎委員 今のところの後に続きまして、再び私の方からもう少し補足の御説明をさせていただきますと思います。

今、御覧いただきましたとおり、点検・確認票はかなり詳細にわたるものでありまして、各府省には回答の負担がかかるわけではありますが、先ほど申し上げたように、自分のところの業務を点検していただくという意義がありますし、また、統計委員会としても、これまで毎月勤労統計以降にいろいろ対策を提言してきたわけですが、そういったものがどれだけ効果があったのか、あるいはむしろ十分効果がなかったものがあるとか、うまくいっていないようなものがあるかもしれない、そういう意味の点検も含めて、点検・確認によって調べていきたいというような意図で作られているということでもあります。

このような資料に関しまして、6月14日の審議におきましては、構成員の方々から若干御意見をいただいておりますので、いくつか御紹介をさせていただきたいと思っております。

ちょっと読み上げのような調子になりますが、順番にポイントをいくつか申し上げますが、まず一つ目は、今回の点検・確認の趣旨は、将来的な誤り事案の発生につながりかねないリスクを把握するということであって、それにはやはり各府省が主体的、自主的に点検・確認を行うということが必要で、それを通じて改善に結び付けることが重要だということです。各府省には、この点検・確認票は自己確認のための票であるとかということを十分認識して幹部が率先してこの点検・確認に臨んでほしいと。そのためにも、このような点検・確認を各府省に依頼する際に、このような趣旨が十分に伝わるように工夫してほ

しい、このような要望がありました。

次に、これは冒頭、事務局から御発言があり、また、椿委員長から御発言があった件ですが、6月13日の参議院の決算委員会で決議が行われたということで、これに対しまして、やはり我々としては、この結果の取りまとめにおいて、今はこの点検自体は基幹統計を対象としておりますけれども、これを踏まえて、更に一般統計にも改善の対策を考えていくということが必要であるという御意見がありました。

それから、もう一つ、今回の点検・確認では、冒頭に担当局長と統計幹事に対して確認の署名欄を設けているという御説明がありましたけれども、これは統計作成プロセスにおけるマネジメントの役割が大変重要であるということなので、このようなことを回答の中で点検・確認していただいて、ちゃんと見たということ記録に残していただくことが大変大事だという御意見がありました。

それから、この点検・確認を通じて、今後の改善に向けた各府省の意見や提案などをできるだけ把握したいというのが特別検討チームの姿勢でもあるので、この確認票の中に自由記入欄が設けられておりますが、このような記入欄にできるだけ十分に回答してもらえようスペースの制約といったことのないように配慮してほしいということが御意見としてありました。

それから、点検・確認票の中の「5 誤り発見・発生後の対応」というところの冒頭に書かれている文章はなかなか大事なことが書かれているというふうな御指摘をいただいております。ちょっと、今、出ているページを読み上げますと、「統計では、報告者の誤記入や集計エラーなど、誤りは発生しうるものです。誤りが生じた場合は、統計利用者への影響を第一と考え、速やかに統計利用者に対して数値への影響などに関する情報を周知することが重要です」。このような前提となる基本的な考え方を示しておりました。このようなことが点検・確認の中で重要な姿勢を示すものであるということで、この点検・確認の全体を通じてこのような姿勢が大事であるという御指摘がありました。

それから、点検・結果の取りまとめの資料として、今、資料2の御説明がありましたけれども、これにつきましても、今後の結果の利活用について分かりやすく示したものであり、これは是非各府省に点検・確認を依頼する際に一緒に配布して理解をしてもらいたいという意見がありました。

それから、もう一つ、今回の点検・確認を実施することで、各府省においてこのような統計作成体制などを自ら議論する機会にしてほしいということで、特に併せての御意見ですが、日本の統計担当者が短期間で異動するようなケースが多いということが海外でも知られているということで、このようなものはやや仕組みとして劣っているのではないかと見られているので、そのことについては十分認識して、適切な予算措置、人員配置を戦略的に実施してほしいという御意見がありました。

それから、最後の1点であります、今回の点検・確認票が各府省に展開されることで、一般統計調査も含めて、各府省が自らの部署の状況が分かるような、レベルチェックの票としての役割を持つということになるので、かなり教育的な意味、あるいは自己点検として使えるものになっているのではないかと、これは統計委員会としても意義が

あることだと考えるという御意見もいただいております。

以上、いろいろと申し上げましたけれども、構成員からこのような御意見もいただいております。

このような全体の審議を踏まえまして、私からのまとめとしましては2点申し上げておりますが、一つは本日の統計委員会での委員の皆様にご確認していただいた上で、総務省から速やかにこれを点検・確認として実施してほしいということです。

それから、これまで特別検討チームでいただいた御意見を踏まえて、点検・確認の趣旨、内容が各府省に十分理解され、点検・確認が円滑かつ効果的に行えるように進めてほしい、このようなことが希望することであるということで整理をしております。

以上、長くなりましたけれども、第6回特別検討チームの会合の審議結果については、以上のとおりです。もし御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

○樫委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の御報告について、何か御質問等あれば、よろしくお願いいたします。

それでは、津谷委員、よろしくお願いいたします。

○津谷委員 津谷でございます。御説明ありがとうございました。

これは大変よくできている点検・確認票の内容であり、方向性も適切だと思います。皆様もご存知のように、今回の作業は国土交通省の建設工事受注動態統計調査の不適切処理案件を受けて行われたわけですが、これを行うことは必要であったと思いますし、その内容についても賛成です。そこでお伺いしますが、この後はどうされるのでしょうか。今後については、まだ決まっていないのでしょうか。それとも、今後も継続して点検・確認が行われるということでしょうか。その場合、定期的にこのような作業を行っていくのでしょうか。府省からお答えいただいた点検・確認票の内容に変化や変更が生じた場合には、また改めて御提出をいただくのかについても、もし御議論なさっていたらお教えいただければと思います。

この点検・確認を一過性のものに終わらせず、定着するようにしていくことが重要かつ必要だと思います。確かに川崎委員がおっしゃったように、点検・確認票への回答には時間とマンパワーがかかりますが、最初は大変でも、これを統計作成プロセスの一環として当然行うべき作業という意識をもって皆様にやっていただけるようになれば非常によいと思います。とにかく正直に事実や忌憚のない意見をここで言うことが大切だということを周知徹底したいという御説明が先ほどありましたが、私もそのとおりであると思います。このことは何度も繰り返し言っても言い過ぎることはないと思います。これは政府統計の今後のため、そして各府省の統計担当部局の皆様のためでもあるということを理解していただき、正直な事実を教えていただければと願っております。

以上です。

○樫委員長 津谷委員、どうもありがとうございました。仕組みとして、今後どういうふうに考えるかという御提言かと思っております。

事務局から、何かございますでしょうか。

○上田総務省統計委員会担当室次長 事務局からお答えさせていただきます。

まず特別検討チームでは、今回の点検については、総理指示に基づく単発的なものとして設計させていただいておりますけれども、議論の中ではP D C Aサイクルをきちんと回していかなければいけないといったこと、それから、今後、この対策についてきちんとフォローアップをしていかなければいけないといった議論も出ていますので、そういった中でこの点検をどのように位置づけるかは、併せて今後委員の皆様にも御相談させていただきたいと思っております。

○樫委員長 どうもありがとうございました。

それでは、白塚委員よろしくお願ひします。

○白塚委員 すみません、私も基本的に津谷委員と同じ質問だったんですけども、やっぱりこれは回答負担も結構大きいと思ひますし、集計負担も大きいので、頻繁にやる必要はないと思ひますが、自己点検という意味も含めて定期的にやっていく意味はあるのかなという印象を持ちましたので、今回はこれでやるとして、将来的にどうするのかということをは是非今後の課題として共有していただければいいかなというふうに思ひました。

以上です。別に回答していただかなくて大丈夫です。

○樫委員長 分かりました。どうもありがとうございます。

それでは、今、お二方の委員から同様の趣旨の発言があったと思ひますので、これは今回の特別点検ということではなくて、今後の仕組みとして考えることはまた別途検討させていただきます。

それでは、福田委員よろしくお願ひします。

○福田委員 ありがとうございます。非常によくできた点検票だと私も思ひましたし、いろいろ工夫して作られていると思ひます。今、お二人の委員の方がおっしゃったことは私もそのとおりでと思ひますけれども、この点検票を見ると、1から5と、6はちょっと性質が違うのかなという感じはいたしました。1から5は、そういう意味では今後も継続的に質問していくような話だと思ひますけれど、6も、今後も引き続きという面はあるけれども、やっぱり今回特別に是非聞きたい問題なのではないかと思ひました。やっぱり世の中の人たちの大きな関心というのは毎勤問題が発生した後に、再びこういう問題が起こってしまったということに対する問題意識から生まれていると思ひますので、6に関してはやっぱり他とは違う意味を持つのかなと思ひました。

それに加えて、追加でコメントさせていただきますと、6に関しては、資料1の12ページに意見を書いていただくことになっています。効果があったものと上がっていないものという形で書いていただいているのですけれども、最後、更に下に参考という形で、施策、16項目書かれています。効果があったか、なかったかという聞き方をすると、この16項目は少なくとも実行はされていて、それが効果があったかどうかという質問内容になっていると思ひますので、この16項目全てがきちんと実行されているかどうかということも含めて聞いていただいた方が私はよかったのかなと思ひます。

この16項目のうちいくつかは、例えばマニュアルの作成等に関する問題とか5までで既に聞いている問題もあるんですが、それ以外の項目というのは必ずしも聞かれてなくて、16項目全てが順調に進んでいるわけではないかもしれないときに効果があったかどうかだ

けを聞くよりは、16項目のうち、上で聞いてない項目に関する進行度みたいなものも聞いていただいた方が私はよかったのではないかなという印象を持ちました。まだ改善の余地がある、まだ少し改定されるというふうに私は理解した上でのコメントですけれども、是非6に関しては今回特別に多くの方々が関心を持つ問題だと思いますので、そういうことも含めて再度議論していただけると助かります。

以上です。

○樫委員長 どうもありがとうございます。これも事務局からよろしくお願いします。

○上田総務省統計委員会担当室次長 6の閣議決定されている事案の実施状況については、別途、施行状況報告という報告の中で各省から進捗状況の情報を取ると承知しておりまして、実際にこの中でもう一度取ると重複してしまうと考えています。

○福田委員 分かりました。では、その結果と併せてうまく票を、そういう意味では資料2になってくるのではないかとは思いますが、資料2は、いろいろな結果の取りまとめということだと思うのですが、その際に別途している調査と合わせて、何かうまく工夫して公表していただければと思います。

○上田総務省統計委員会担当室次長 取りまとめについては工夫させていただきます。

○樫委員長 どうもありがとうございます。非常に重要な確認事項だったと思います。どうもありがとうございました。

それでは、秋池委員、よろしくお願いたします。

○秋池委員 御作成どうもありがとうございました。こちら、せっかく作ったものですので、その成果が上がるということが重要です。非常に忙しい仕事の中で御回答なさることがありまして、その忙しさがミスを生発してしまうということもありますので、なるべく負荷は少なく、またやったことの効果を、これに協力してくださった方も将来実感できるようなものであってほしいと考えております。どのようなところが運用上、また実行上のポイントなのかというのは御理解された委員がポイントを押さえてお作りになっておられると思っております。御回答くださる方々に、これがどういう目的で、どのように使われるのかとか、また、ほかの委員もおっしゃっておられましたが、今後どのような頻度で実施されるのかというような点については、予告するのは難しいかもしないですけれども、可能な限り、目的や使われ方を記載しておく方が、御自分なりの知恵を出しながら御回答くださると思いますので、そこは非常に重要ではないかなと思っております。

自由記入欄をお作りになって、文字数制限なく書けるようにするというお話がありました。恐らくその共有があれば、皆様優れたお考えをお持ちだと思いますので、それがより引き出されることになるのではないかと考えています。

一方、自由記入欄は後で分析する側もかなり大変なので、せっかく書いていただいたものが生きるように、将来、書いた方も、ああ、生きたなと思えることも大事ではないか。全てに答えることはできないと思うのですが、そこも重要かと思っております。

これを書くことで、その組織や個人に不利益が及ぼされるようなことにはならないという、精神的に安全であるという気持ちになっていただけるようにすることも重要です。そ

こは何らか上手なコミュニケーションがされるとよろしいと思います。

それから最後に、6、7ページにマニュアルの整備状況について、かなりいろいろ質問しておられるのですけれども、今回の課題に対して意味はあるかもしれないのですが、能力を上げていただくとした場合に、マニュアルを読めば分かっていくものなのか、そうではなくて、マニュアルも基に先輩方が教えて差し上げるとか、前任者が教えるとか、そういうことも大事なような、文章だけだと読み取れない部分もあるように思っております。

先ほど日本の統計部門は異動が多いというお話がありました。私自身も世の中で仕事の専門性が高まる中で日本の人事制度上の大きい課題だと思っているところではありますが、そういう前提の中でマニュアルだけを読んで後任の人が理解できるものなのか、その辺りももしかしたら尋ねてみる必要もあるかと感じました。

以上でございます。

○**椿委員長** どうもありがとうございます。これもいかがでしょうか。

○**上田総務省統計委員会担当室次長** 特別検討チームの委員方からも、点検に当たっての問題意識は各府省と共有して理解していただけるようにということがございましたので、しっかりコミュニケーションを取って、点検票を提示するだけではなくて、そのほかにも添付文書をたくさん提示させていただき予定ですし、頭紙にも、その趣旨をきちんと書いた文章で各府省に依頼させていただきたいと思っております。

それから、もちろんマニュアルだけでは能力は向上しないと思っております。ただ、特別検討チームの中では、人材育成の議論もしっかり行っていくと承知しておりますので、点検2ではマニュアルの整備とその活用状況は御確認させていただいた上で、委員の皆様とも職員の能力の向上策については別途検討させていただきたいというふうに思っております。

○**川崎委員** 川崎です。少し補足させていただいてよろしいでしょうか。

○**椿委員長** 川崎委員、では、よろしくお願いたします。

○**川崎委員** 秋池委員、御意見ありがとうございます。おっしゃったこと、極めて大事だと思いますが、今、事務局の方からも聞いていますのは、調査票というのは紙をぽんと渡すだけではなくて、実際説明会もしていただけるようです。そしてまた、この調査自体はすごく、いわゆる統計調査みたいに見えるかもしれませんが、実は基幹統計というのは50本弱ぐらいのもので、例えば自由記入欄があっても、50本ぐらいのこれを読むぐらいだったら私でも時間を使えば何とかなるかもしれないので、本数がそれほど多くないということもあるので、分析する側がある程度きめ細かく把握することもできると思っておりますので、今、おっしゃったような視点を大切に特別検討チームでも取り組んでいきたいと思っております。

それから、マニュアルの整備のことですけれども、確かにマニュアル人間になって機械的にもう書いてあることだけやればよいということと誤解されてはちょっと困るところがあって、その辺りは特別検討チームでも議論になっている点かと思っております。マニュアルはあくまでもその一つの標準を与える、何か問題が起こったときに標準が悪かったから問題が起こったのか、それとも標準から逸脱したことをやってしまったから問題が起こったのか、それが分からないと対策が取れないということで、マニュアルの存在を確認しようと

というのが趣旨ですので、今、秋池委員がおっしゃったマニュアル外のいろいろなOJT的な先輩からのトレーニングみたいな、これはむしろ基礎的な人材のレベルを上げるようなことにもつながるということですので、その両面から、品質向上の取組をしていかなければいけないのではないかと、そんなところが今の特別検討チームの認識であると思います。そういった観点を踏まえて、これから回答を分析するというふうに進めていけたらと思っております。

以上です。

○秋池委員 どうもありがとうございます。

○樫委員長 どうもありがとうございます。非常に重要な議論だと思いますし、マニュアルを見直せるぐらい力量を持った職場になってくれるということが、何かそういう確認もあったかと思えますね。どうもありがとうございます。

篠委員、伊藤委員、手が挙がっております。篠委員、よろしくお祈いします。

○篠臨時委員 篠でございます。これまでのお話の中にほとんど出てきているのでいいかなとも思ったのですが、2点ほど。1点は感想で1点はお祈いでございます。

先ほど川崎委員もおっしゃっていましたが、50程度なんです。ただ、50程度なんだけども、調査です。なおかつ回答が困難な調査なので、安易に聞かないということはとても重要だと思います。その点で、この資料2、何にどう使うのかを一般的な意図だけではなくて、ちゃんと具体的などころまで示されているというのは非常にいいことだなというふうに、実は14日の検討に参加できなかったのですけれども、改めて見させていただいてそうだなと思いましたというのが感想でございます。

それから、お祈いですが、先ほどこれは定期的を実施するのですかという御質問がございました。できれば健康診断のように定期的にできればいいかなとは思いますが、そうならば、更に重要なのが、ある程度後になると思えますけれども、この結果について、この調査がどう役に立ったのか、どの部分が不要だったのか、先ほど事務局の方からのPDCAを回すという話がありました。チェック、アクトをお祈いしたいということでもあります。というのは、この調査のベースの一つになっています31年の調査、少し見せていただいていた経緯もありますが、結果としてどう役に立ったのか、立たなかったのかというのを総括的に整理していただいたものというのは、私の情報収集力のまずかった点なのか、分からないままでした。回答が困難な調査なので、回答していただいたのだから、できればこの調査でもC、Aを回していただいで、先ほどの健康診断のように続けるならば、その結果を次の健康診断に生かしていくことも必要になると思っていますので、これをお祈いしたいということでございます。

以上でございます。

○樫委員長 どうもありがとうございます。自己点検、自己評価についてもPDCAが回る仕組みと。事務局も何かあればよろしくお祈いします。

○上田総務省統計委員会担当室次長 承知いたしました。

○樫委員長 よろしくお祈いいたします。

伊藤委員よろしくお祈いします。

○伊藤委員 どうもありがとうございます。多岐にわたる細かい調査ですけど、非常に重要なことだと思いますので、是非いろいろと詳しく聞いていただいて、先ほどPDCAサイクルを回すというお話もありましたけれども、しっかりそれを分析して、できればやはり簡易的なものでも定期的にやっていく、改善につなげていくというのが大事なかなと思っています。

すみません、すごく素朴な質問で恐縮ですが、これは紙を各部署に配って、手書きで記入していただいたものを集めるということではよろしいんですか。そういう理解でしょうか。

○椿委員長 どうぞ、お願いします。

○上田総務省統計委員会担当室次長 別途エクセル調査票を用意しておりまして、集計や取りまとめが機械的にできるように準備している別のものがございます。これは説明用のものだと御理解いただきたいと思います。

○伊藤委員 分かりました。エクセルでもいいかと思うんですけど、やはり今、私も授業の中でグーグルのシステムでアンケートを作って、それを学生に回答してもらって一気に集計するとか、大学の中のアンケートもほとんど全部オンライン回答になっているという状況です。50ぐらいの数であればエクセルでもらって、それを集計というのでもできるかもしれませんが、やはりうるさく調査のデジタル化と言っている側からして、紙やエクセルを配っているという状況というのはあまりよくないのかなと思っています。やはりこのような数少ないところであったとしても、自分たちの方からなるべくオンライン回答を進めていくということが大事ではないかという印象を受けました。もし将来的に、これを簡易化したものを定期的にやっていくということであれば、自分たちで作れる程度の簡単なシステムでオンライン回答してもらおうという方向性をちょっと考えていく必要があるかなと思ったところです。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○上田総務省統計委員会担当室次長 貴重な御提言ありがとうございます。早々の対応は極めて難しいのですが、課題として長期的にやっていく場合はそういった対応ができるようにしっかりと勉強していきたいと思います。

○伊藤委員 すみません、多分このような省庁の中でグーグルのシステムとかは使ってないと思いますし、別にグーグルを使う必要もないと思うんですけども、府省の中のシステムの中に、そういった機能というのはないんですかね。専門部署などに依頼せずとも、比較的簡単にアンケート調査を自分で作成して各府省に配布する機能を付けることは難しいんでしょうか。

○上田総務省統計委員会担当室次長 省内でのアンケートはできると思うのですが、すみません、私、府省横断でそういったものができるかどうかというのは承知していないので、将来に向けて勉強させていただきたいと思います。

○伊藤委員 すみません、ありがとうございます。これに限らず、やはり府省横断のシステムというのはちょっとどこかで考える必要があるということは、デジタル庁とかほかの府省にもフィードバックしていただくとよいのではないかと思います。よろしくお願ひいたします。

○樫委員長 今回、少なくとも手書きの調査であるということはほとんどないと思ってよろしいですね。

○上田総務省統計委員会担当室次長 エクセルです。選択式で行います。

○樫委員長 ありがとうございます。

では、松村委員よろしく申し上げます。

○松村委員 川崎委員を始め、今回は特別検討チームですばらしい点検票をまとめていただきまして、どうもありがとうございました。

質問を2点させてください。1点目はスケジュール感について大雑把で結構ですが、いつ頃から配布を始めて、取りまとめ、集計されていくのかというところ。2点目として、点検票の活用ですが、特に統計委員会なり総務省側で、この結果をいつ頃までに、どういう場で、どういうレベルで、どういう対話をしていくのかといったところなどは、どのように考えていらっしゃるのかということをお聞かせいただければと思います。

先ほどからP D C Aをしっかり回してというお話がありましたが、PがあつてのP D C Aだと思いますので、我々としてもどうこれを活用していくかというプランをしっかり持つ必要があるのかと思いました。

以上です。

○樫委員長 どうもありがとうございます。スケジュールも含めて事務局の方からお願いします。

○上田総務省統計委員会担当室次長 点検は総務省の方で担わせていただきますので、総務省の方からお答えさせていただきます。この点検票で御了承いただければ今日中に各省に発注をしたいと思っています。おおむね2週間を想定しておりまして、7月上旬には各省から提出いただけるように要請をするつもりでございます。ただし、中身が細かいものですから、提出後の各府省とのやり取り等が発生すると想定しております。取りまとめとして、最終的に点検結果という形にして、統計委員会に御報告できるのは1月以上かかるものかなと想定してございます。その点検結果を御提示した上で、改めて統計委員会、特別検討チームの方で対策についても取りまとめに活用いただくということを考えているところでございます。

○樫委員長 よろしいでしょうか。2週間の後もまた各府省とのコミュニケーションというのは非常に重要ではないかなと私は思っています。よろしく申し上げます。

○川崎委員 少し補足させていただいてよろしいでしょうか。

○樫委員長 川崎委員、よろしくお願ひいたします。

○川崎委員 松村委員、貴重な御意見ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。実は、我々特別検討チームのやりにくさを率直に申し上げますと、これは元々のスタートが国土交通省の問題への対応ということでスタートして、このような点検・確認ということになっているものですから、なかなかこれをロングタームにどうするかというところまで、ビジョンを完全には描き切れないうまに作業をやっているところがあると思っております。ただ、これまでの我々の特別検討チームの中での議論でもまた、本日の議論でも、やっぱりこういう自己点検ができる仕組みというのは非常に大事だという認識が改め

て強くなってきておりますので、是非結果がまとまる、ある程度、回答が集まって情報が整理できた段階で、また特別検討チームで議論する際に、今御指摘いただいたような、これを今後どうつないでいくのか、今日いろいろ御意見もいただいておりますので、そういったことを踏まえて、今後の継続的な改善のサイクルをどう構築していくかということにも活用していく、そういう議論をしていけたらと思っております。ありがとうございました。

○樫委員長 どうもありがとうございます。是非そのような形に進められればと思います。清原委員、お待たせいたしました。恐縮です。

○清原委員 すみません、ありがとうございます。私、特別検討チームの一員なのでお話しするのを控えておりましたが、統計委員会の委員の皆様の御発言に力をいただいて2点申し上げます。

1点目は、もう委員の皆様が大変、点検・確認票の内容については御理解いただいた上で、これをいかに公的統計の品質向上のために生かしていくかという方向で、未来志向の問題提起をしていただいたことをとても力強く思います。

なぜならば、この間、点検・確認票を検討する中でも、各府省の公的統計の、とりわけ基幹統計の担当者は、基幹統計そのものの仕事量がある中、この調査に協力していただくことが負担になるのではないかと大分心配しながら検討してまいりました。そのときに、委員の皆様で一定程度合意していただいたのは、何よりも事が起こってから対応するのではなくて、これから公的統計の誤りを最小限にし、そして、自己点検する中で、改善してもらおう、その力強いインセンティブになればという思いです。たとえばマニュアルについて、いつ最初にできたんでしょうか、この版は何番目でしょうかということも確認したほうがよいなんて清原が言いますと、「いや、そこまで調べるのはなかなか担当者も負担ではないかと思えます」という事務局の御意見もあったぐらいなのです。しかし、そこをあえて調べるのが次につながるというふうにお願いを申し上げました。いかに、「自己点検」として当事者意識を持っていただくか、点検・確認票をみずからのことにしていただくかということが大切でございますので、資料2が生きると思います。

秋池委員にも御心配いただきましたが、特別検討チームの中で、こういう点検・確認をするときに、それがどう生かされるかということを知らずして協力はなかなかできないのではないかと御質問があり、急遽、事務局で集中して点検・確認の生かし方についての資料を作っていただいたのが資料2でございます。そういう意味で、これはセットにして各府省に配布していただくとともに丁寧に説明していただくことで、当事者意識を持っていただけることになればと思います。

2点目に、一つだけ、申し上げます。

実は、最初の確認が2ページで、人員の状況について確認するというので、これは清水臨時委員がとても大事ですと言っていただいたことを冒頭に、いわゆるフェイスシートで入れていただきました。今日の会議の冒頭で、参議院決算委員会の警告決議を御紹介していただきましたが、国会議員の皆様が「人員体制を必要なら増やすなど、統計行政体制の強化が必要である」というふうにおっしゃっているのです。例示に「人員体制

の強化など」と国会議員の方が入れていただいているというのは、とても強い問題認識の表れだと思っています。ですから、これをどう生かしていくかというときの、1番目の人員体制から、最後の6番目まで、今回の警告決議も重く受け止めながら、是非本当に実質的な改善に向けていきたいなど委員の皆様の御意見を伺って、特別検討チームの一員として力づけられました。本当にありがとうございます。

以上です。

○樫委員長 清原委員どうもありがとうございました。

いかがでしょう。ほかに何か、今回の点検・検証の項目等々、特にこれを今後どう使うかということに関しての御意見、非常に貴重な意見をたくさんいただきましたけど、点検の検証の項目、それから今回これをどのように使うかということに関する資料1、2については、もちろん先ほどありましたように、これまでの施策としてのものは、統計の別の情報から得られると政策公報から得られるということがあったようですし、特にそちらに関して、今回の調査、点検項目ということについては、特に御異議に当たるものはないように私は聞いておったんですけど、その御認識でよろしいでしょうか。

それでは、この点検・確認事項につきましては、我々統計委員会としては、特段の修正を必要としないということで、特別検討チームから報告のあった点検・確認票に沿って、点検・確認作業の実施を総務省で進めていただくということでよろしいでしょうか。

特に異議認められませんでした。それでは、そのように進めさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

一応、今回点検票というものを今後の仕組みにしていくというようなことを何らかの形でやっていく、当然、統計委員会の点検ということもあるでしょうし、各府省が統計幹事等々の自己点検、自己評価に使っていただく、非常に教育的なレビューのツールにもなっていると思います。その種のことは、また点検評価が終わった後にいろいろな議論ができるのではないかと非常に期待しているところです。

最後に、私から今回の点検・確認の意義と、今後のスケジュール、これも既に確認が少しありましたが、これにつきまして申し上げたいと思います。

まず、公的統計品質向上のための特別検討チームで審議を進めていただいた基幹統計に関する点検・確認というのは、建設工事受注動態統計調査に関する事案を丁寧に分析して、それに基づき、同様な誤り事案等の有無を点検するとともに、冒頭に御紹介、御説明あったように、今後に向けた重大リスク事案の発生を抑止、いわゆる未然防止及び業務プロセスの改善のための対策立案の基礎となる観点から各府省の業務実態を丁寧に把握することが非常に重要な意義となったものと理解しております。

この点検・確認自体は総務省からの要請に基づき、まず各府省で自己点検を行っていただき、その結果を総務省に報告する形で実施することとしているわけです。このプロセスを通じて、各府省の統計幹事を始め、管理者や実務担当者が自らの業務の実態を的確に把握し、課題やリスクに気づくことを促すことが大きなねらいとなっています。

このため、総務省の点検・確認担当の担当者は、今後、点検・確認の期間中、むしろ直接の面談、コミュニケーションを行う機会を設けていただく、それから、各府省関係者と

問題意識を丁寧に共有した上で十分な連携を図りつつ取り組むなどの対応を是非行っていただきたいなと思います。秋池委員からありましたけれども、精神的な安全というものはそういうきちんとしたコミュニケーションの中で実現すると思います。

なお、今回の点検・確認について、総務省においては、7月上旬をめどとして各府省に提出を要請する予定と聞いております。ただし、その後、各府省の気づきをより高める意味も含めて、提出いただいたものの内容を確認するなど、総務省と各省の間でのコミュニケーション、やり取りを行っていただく作業というものが、先ほど申しあげましたように当然発生することになると思います。これらの作業を行う上で、相応の時間が必要となることは理解しておりますので、必要な手順を踏んだ上で、点検・確認の結果の取りまとめを行い、御報告いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

統計委員会としては、その報告を総務省から受けた後、速やかに公的統計の総合的な品質向上のための対策というようなものを取りまとめていく予定にしたいと思います。

最後になりますけれども、引き続き、点検・確認に合わせて、それを踏まえた対策の取りまとめが円滑に行われるよう、特別検討チームの皆様方、非常に集中的に御議論いただいていることを私もよく承知しておりますので、皆様方には引き続き御検討よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日用意しました議題は以上となります。若干、時間が超過してしまいましたことをおわび申し上げます。

それでは、次回の委員会の日程につきまして、事務局から御連絡をよろしくお願いいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の委員会につきましては、調整中です。日時、場所につきましては別途連絡いたします。

以上です。

○椿委員長 どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして第178回統計委員会・第26回企画部会を終了したいと思います。貴重な御意見、どうもありがとうございました。感謝申し上げます。